

## 令和8年度玉川村職員（社会人経験者）採用候補者試験公告

令和7年12月23日

玉川村職員（社会人経験者）採用候補者試験を次により行います。

玉川村長 須 爰 泰 一

### 1 試験職種及び採用予定人員

試験職種	保健師（管理職候補）
採用予定人員	1名

### 2 受験資格

昭和51年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者で、保健師の免許を有しており、病院や行政等における職務経験（令和7年12月末日現在）を15年以上有する者。また、病院や行政等における経験を活かして、玉川村の健康推進等に取り組む意欲のある者。

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者。
- (2) 禁固以上（令和7年6月1日以降は拘禁刑）の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- (3) 本村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。
- (4) 日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

※ 職務経験年数等については、お問い合わせください。

### 3 試験の方法

#### (1) 保健師（管理職）適性検査及び個別面接試験

- ① 管理職として必要とする職務能力を、村で指定する課題を基に企画立案、発表。
- ② 個別面接試験

### 4 資格調査

合格者について、受験資格があるかどうか、申込書に記載されていることが正しいかどうかについて調査します。

### 5 試験の期日、場所及び発表

期日	時間	試験会場	発表
令和8年2月10日（火）	受付（13:00～13:20） 保健師（管理職）適性検査、 個別面接試験（13:30～）	福島県石川郡玉川村 大字小高字中畠9番地 「玉川村役場」	令和8年2月中旬 玉川村役場掲示場に合格者名を掲示するほか、合格者に通知します。

### 6 合格者の採用

- (1) 合格者は、採用候補者名簿に記載され、成績順に村長が採用する者を決定します。この採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間です。
- (2) 採用の時期は、原則として令和8年4月1日です。  
(なお、合格者の都合により、具体的な採用時期については個別に協議します。)

(3) 初任給は、本村の給料表により、民間企業等における職歴等の経験に応じて決定します。この他扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

## 7 受験手続及び受付期間

### (1) 申込書等の請求

申込書及び職務経歴書は、玉川村役場総務課で交付します。郵便により申込書等を請求する場合は、封筒の表に「社会人経験者試験申込用紙請求」と朱書し、140円切手を貼った自分宛の返信用封筒（角形2号）を必ず同封してください。

なお、申込書及び職務経歴書は、玉川村ホームページからもダウンロードできます。

### (2) 申込の方法

- ① 申込書及び職務経歴書に必要事項を記入して、玉川村役場総務課に提出してください。申込書等を郵送する場合は、110円切手を貼った自分宛の返信用封筒を同封し、その表に「社会人経験者試験申込」と朱書し、必ず簡易書留にて送付してください。
- ② 申込書を受付後、受験票を郵送しますので、最近6か月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4cm）1枚を写真欄に貼って、受験当日に必ず持参してください。（受験票がない場合、又は受験票に写真が貼っていない場合は、受験できません。）

### (3) 受付期間

令和7年12月24日（水）から令和8年1月16日（金）まで（執務時間中に限ります。）

郵便による申込書提出の場合は、1月14日（水）までの消印のあるものに限り受付けます。

## 8 その他

- (1) 受験の際は、村で指定した課題を基に作成した企画書、HBの鉛筆と消しゴムを持参してください。それ以外の筆記用具は使用できません。
- (2) この試験に関し不明な点は、玉川村役場総務課に問い合わせてください。  
なお、郵便で問い合わせる場合は、110円切手を貼った自分宛の返信用封筒を必ず同封してください。
- (3) 職員採用候補者試験については、玉川村ホームページにも掲載しておりますので、ご覧ください。

### 【お問い合わせ先】

〒963-6392 福島県石川郡玉川村大字小高字中曇9番地

玉川村役場 総務課

電話 0247-57-4621